

日本政治裁判史錄

大正

日本政治裁判史錄

大 正

編集委員

東京大学名誉教授 我妻 栄

東京大学教授 林 茂

東京大学教授 辻 清明

東京大学教授 团藤重光

第一法規

日本政治裁判史録 大 正

昭和44年8月15日初版発行
昭和52年12月5日十五版発行

編集者 我妻 栄

発行兼 印刷者 田中重弥

発行所 第一法規出版株式会社
<107> 東京都港区南青山2の1の17
電話 (404) 2251 振替東京5-7739

© 1969, 我妻栄・林茂・辻清明・団藤重光

Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

1332 — 120030 — 4370

目 次

通

史

第一次憲政擁護運動

—「憲政擁護閥族打破」と「騒擾罪」—

一
三

シーメンス・ヴキッカース事件

—倒閣原因となつた軍拠による海軍疑惑—

五
二

大浦事件

—政府の高官と起訴猶予—

一
〇六

大隈首相暗殺未遂事件

—倒閣の方法—

一
三五

米騒動

—奔騰した民衆運動—

一六七

萬歳事件

—日本統治下における朝鮮独立運動—

一九一

森戸辰男事件

—学問の自由の初の試練—

一一八

大本教不敬事件

—新興宗教と天皇制イデオロギー—

一一三

原敬暗殺事件

—「政党政治」の初めの終り—

一一〇五

第一次共産党事件

—日本共産党創立と治安維持法時代前夜の裁判—

一一一九

朴烈事件 三七九

— 虐げられたものの反逆 —

甘粕事件 四一二
— 憲兵に虐殺された無政府主義者・大杉栄 —

虎ノ門事件 四三九

— 皇太子を狙撃した難波大助 —

福田大将狙撃事件 四八四

— 大杉栄虐殺に対する報復テロの失敗 —

伏石事件 五一三

— 小作争議の「法律戰」と刑事彈圧 —

大正期司法制度概説 五七六

日本政治裁判史録

通史△大正▽

大正時代は十五年に満たない短い期間ではあつたが、それは近代日本の歴史の一つの転換期を形成する時代であった。その基底に古いものを根強く、また、多分に残しつつも、また、それゆえに、いくつかの新しいものが登場し、そして、それらは錯雜して並存したのである。われわれはそれを民衆の政治への登場と政党政治の一応の具現との中に見出すことができる。

り、その意味では時代の志向と実態とを象徴する歴史的事件であつた。すなわち、それは、長州閥に属する陸軍の桂太郎の第三次内閣を瓦解においやることには成功したが、なお一挙に政党内閣を樹立するには至らなかつた。

その後任には、藩閥の他の一翼である薩派の山本権兵衛海軍大将が立憲政友会を与党として、その党員を入閣させ、その主張を部分的にとりいれてその第一次内閣を組織したのである。この政変には、いくつかの注目すべき問題がある。その一は政治記者や青年実業家などの人物が政党政治家たちとともに運動に関係したことである。このことは日本の実業家たちが、藩閥勢力だけを支援するのではなく、今やこれを打倒する側にも加担するに至つたことを示すものである。その二はこの運動を推進した政治家たちがいわゆる国民大会なるものを開いて、そこに集まる民衆の力をかり、それが騒擾にまで至つたことである。この国民大会方式ともよるべき行動は日露講和問題以来のことであり、のちの山本内閣退陣の際にも繰り返されるところであるが、民衆が受動的ながら政治に登場し、しかもそれが倒閣に直接的な影響を及ぼしたことは注目に値しよう。その三はそれにもかかわらず、藩閥勢力打倒の目的を十分に達成し得なかつたことは、なおそれらの勢力が政党勢力を全面的に支持するに至つていないことの表現ということができる。その四に、政党員もまた政権を享有するためには藩閥勢力と妥協提携することとなお躊躇しなかつたことである。この政変にあたつて桂が新たに政党結成を企てたとき、既存の政党員の一部がこれに参加した事実をも指摘しなければならない。このように政党政治家がなお藩閥政治家の指導のもとに参加したことは、彼らがまだ資本家の十分な支援を得るに至つていなかつた事実とも関連する。当時資本家が藩閥官僚勢力といかに密接な関係をもつていたかは、『シーメンス事件』に象徴的に表現されている。最後に、藩閥出身の代表的政治家

の一人である桂が政党を結成して、政党内閣主義をとるに至つたことも注目すべき事実である。

このように次第に政界に地歩を占めて来た政党とこれに対処する藩閥勢力との関係は第二次大隈内閣の存在にもみることができる。長州出身の井上馨を中心とする元老による大隈起用は、藩閥に挑戦抵抗する政友会に打撃を与えることを目的とするものであった、と伝えられているからである。しかも、この内閣も桂が計画した政党——立憲同志会を与党としつつもなお官僚出身者の入閣を図らねばならなかつた。そうして与党の多数化工作のため衆議院を解散して、しかも官僚出身政治家大浦兼武内相による選舉干渉を行なつたのである（『大浦事件』）。衆議院で多数を占めることが政権獲得の十分な要件でなかつたとはいえ、そのことは政権維持には不可欠にも近い条件になつた、ということができよう。

このように政党の政治上の地位は次第に上昇してきたとは言え、なお、政党内閣主義は慣行的にも承認されるには至らず、政権担当者が国民に対して責任を負わない元老たちの意向によつて事実上選ばれることには何ら変るところがなかつた。そこには未遂には終つたが、政権担当者大隈重信を暗殺（『大隈首相暗殺未遂事件』）することによつて、政変を招來するということを考える者もあらわれる余地がなかつたとは言えない。

二

大正三年（一九一四年）、ヨーロッパで第一次世界戦争が始まると、日本は、英仏を中心とする連合国の一員として、この戦争に加つた。しかし、日本の軍事行動はきわめて限られた規模のものにとどまつたので、この戦争によ

つて失なうところはきわめて少なく、日露戦争が終つて以後ながらく慢性的不況のもとにあつた日本資本主義は、この戦争を契機として飛躍的に発展し、未曾有の好景気と生産の急速な拡大とがもたらされ、日本の海外商品市場もひろがつた。その結果、日本の輸出は急激に増加し、開戦の翌大正四年（一九一五年）から戦争が終つた大正七年（一九一八年）までの四年間、貿易戻りは多年の輸入超過から輸出超過にかわつた。

織維工業を中心とする軽工業部門は機械化と大規模化し、重工業部門、ことに機械器具、車輛、造船、鉄鋼などの諸工業がめざましく発達し、化学工業も新興産業としていちじるしい発達をみせ始めた。

このような膨脹の中にあつて、三井、三菱、住友などの財閥を中心として企業集中がいちじるしく、いよいよ本格的な独占資本への発展の道をたどることとなつた。しかも、この生産集中の過程は銀行の集中の過程と相伴ない、両者の結びつきを密接なものとしていつたのである。外国ことに中国への資本輸出も大幅に増加した。

労働者の状態もこのような資本主義のいちじるしい発達によつて、多少は改善されたが米価その他のいちじるしい上昇によつて、実質賃金はむしろ低下する傾向にあつた。農家の経済状態も產物価格のいちじるしい騰貴のため、かなり改善された。しかし、日本の農村が高率の小作料など劣悪な条件のもとにおかれた多くの零細な小作人をかかえていた点には変化がなかつたのである。

ところで、右に述べた重工業、化学工業等の発展は日本の労働者の中に占める男子労働者の数量的比重を次第に大きなものになるとともにまた、中小企業に属する労働者も少なくなかつたが、大工場ないし大企業に属する労働者の比率をも高めることになつた。

このような条件のもとで労働組合数は次第に増加したが、その傾向は特に大正六年からいちじるしい。しかも先に述べた実質賃金の低下等のため労働争議もまた同じ傾向をたどつた。

三

大正五年に吉野作造は「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」という論文を「中央公論」に発表した。このことを契機としていわゆる民本主義が知識層を中心としてさかんに説かれるようになつた。それは明治憲法体制の壇内にあつて可及的に議会政治を実現するために、新しく政党内閣主義の実現と普通選挙の採用とを主張するとともに、またなお残る前近代的な政治制度、政治慣行の改廃を要求するものであつた。このような風潮は、第一次世界戦争が始まると、連合国側諸国がその戦争をもつて民主主義による専制主義に対する戦であるとした国際的宣伝とも無縁ではない。

大隈内閣の後には政友会の好意的支持を得ていたとはいえ官僚による寺内内閣が組織された。しかし、この寺内内閣はやがて、米価の急激な騰貴に基づく『米騒動』がいわば全国的な規模で展開され、軍隊によつてようやく鎮圧された後、その責をおつて辞職するに至つた。多年政党内閣の出現に強く反対しつづけてきた元老山県有朋も政友会総裁原敬を首班とする政党内閣の成立をもはや阻止することをしなかつた。

原が、その施政をもつて民意を蹂躪して横暴を極めるものとする青年によつて、暗殺された時(『原敬暗殺事件』)、内閣は彼に代つて政友会総裁となつた蔵相高橋是清により政友会内閣として実質的に継承されたが、その瓦解とと

もに、政党の横暴な行動を非とする元老たちは政党内閣の継続を考えず、再び三代にわたつて非政党内閣時代を導入し、政党内閣の出現は大正十三年（一九二四年）第二次護憲運動を経てその年六月、第一党たる憲政会総裁加藤高明を首班とし、同党ならびに政友会と革新俱楽部とからなるいわゆる護憲三派内閣の成立をまたなければならなかつた。そうしてその後数代の政党内閣がつづくこととなつた。このようにして、今やようやく大正民本主義の要求の一つは実現することになった。しかし、この時期においても日本の政治体制は、たとえば、枢密院、貴族院、軍統帥機構など前近代的要素を多分にもつ非民主的機構を払しょくしてはいなかつたのである。その意味においては大正民本主義は、狭い政治機構の改革の面に限つても、政党内閣主義と後に述べる普通選挙との実現に成功したとはいえ、その使命を完全に果したとは決して言うことはできない。

四

世界戦争に参戦して半年も経ない大正四年（一九一五年）一月、日本は中国に対しいわゆる「二十一ヶ条」要求を提出し、やがて最後通牒をおくつて、中国との間に条約を締結した。この時もまた日本は、列強の国際関係の多忙を利用して、その間隙をぬつて行動に出るという明治以来の外交上の常套手段に訴えたのであつた。

このことは中国の対日感情を刺激して長く両国間の禍根になるとともに、同時にそれはまた日本に対する列強と共に英米両国の警戒と不信とを生み出すことにもなつた。一方、この年予想されるアメリカとの対立にそなえて中國における日露両国の提携の強化を図つた第三次日露協商もロシア革命によつて効力を失ない、他方、大正六年か

らのいわゆる八八艦隊の建造開始は英米ことにアメリカを刺激することとなる。更に世界戦争後の山東問題の收拾とシベリヤ出兵に続く長期駐留は对中国ならびに対米関係を更に悪化させ、大正十年から十一年にかけて開かれたワシントン会議は、主力艦制限についての取りきめと中国ないし太平洋地域についての取りきめ等を通じて日本の英米への従属的地位を明確にすることとなつた。同時にこの会議において日英同盟もまた廢棄され、日露協商の消滅と並んで日露戦争以後日本外交を支えてきた二本の柱とともに失なわせることになる。このようにして、日本はいよいよ英米への従属を余儀なくされることになつたが、そのことは他面において对中国問題を軸として常にそれへの反撥と対立とを潜在せしめることにもなつたのである。

五

ところで、先にふれた『米騒動』と戦争末期に起つたロシア革命の成功とは日本の社会運動に大きな刺激をあたえることとなつた。戦争中に次第に条件をそなえ始めていた運動は戦後、恐慌下の経済条件等とも相まつて、大きな展開をみせることとなつた。民衆は主体的に政治の中に登場し、しかもそれは体制に挑戦して脅威をおよぼすことにもなつた。

労働運動の分野では大正八年（一九一九年）友愛会が大日本労働総同盟友愛会と改称して名実ともに労働組合としての性格を明かにするなど、労働団体が相次いで組織された。学生運動の分野でも大正七年から八年にかけて労学会、新人会、民人同盟会などが次々に結成され、はじめには民本主義の影響下に生れたものも、次第に左翼化し、

また、労働運動と結びつくことにもなつた。

社会主義者たちも大正八年以来、組織的な動きをつよめ、労働運動との接触につとめ、マルクス主義の旗印のもとに立つ派も、アナーキズムないしナルコ・サンジカリズムの立場をとる大杉栄らとともにそれぞれ、労働運動に理論的指導者としての役割を果そうとするに至り、ことに大正九年の恐慌の中につて、それまで労働運動の支持下にあつた普選運動の挫折以来、後者の主張するナルコ・サンジカリズムが、運動に強い影響をあたえつた。しかし、まだ労働運動の戦線は統一されるには至つていなかつた。

このように分立していた社会主義運動も、やがて大正九年（一九二〇年）六月ごろから、統一への動きがその内部から始められ、その年十二月には社会主義同盟が結成された。これによつて時代と立場と主張との異同をこえた社会主義者の統一が一応実現をみ、いわゆる「アナ・ボル協同」時代に入るとともに、社会主義運動と労働運動との結合も達成されることになつたのである。しかし、この「協同」も半年とは続かず、翌大正十年（一九二一年）なれば、アナ、ボルの両派に早くも再分裂するに至ることともに、それに先立つ五月にはその結社も禁止された。また、先に結成された労働運動同盟会も分裂し、労働運動戦線の統一もくずれ去つた。右のような事実は、日本の、少なくともこの時期における社会主義運動や労働運動の実態の象徴的表現であるともいふことができる。内部分裂による小团体の分立、離合集散の反覆と官憲によるきびしい抑圧とがそれである。ボル派の一部の行動派はこの年八月曉民共産党を結成したともいわれるが、かねてコミニンテルンと接触連絡していた分子を中心として大正十一年（一九二二年）七月には第一次日本共産党が結成され、次いで大日本労働総同盟もまたボルシニヴィズムを運動方針として採

挙するに至つた。このころから労働運動は後に述べる農民運動とともに政治闘争の性格をもち始めてきたのである。官憲による抑圧はこの年六月同党関係者の一斉検挙となつて（『第一次共産党事件』）その指導部を奪い、翌十三年（一九一四年）二月には解党、その後大正十五年（一九二六年）十二月にいたつて再建された。

恐慌にまきこまれた農村では、高揚する労働運動等に触発されて大正十一年の日本農民組合の結成などに象徴されるように農民運動もまた活発に展開されることになった。しかもこれらの小作問題が地主と小作人との争いになつた時、とかく両者の関係だけに止まることなく、官憲が介入し、小作人ないし農民組合側に対する抑圧となつてあらわれるのが通例であつた。香川県の『伏石事件』はその代表的な事件である。

六

普通選挙が大正民主主義の最大の課題の一つであつたことはすでに述べたが、大正七年（一九一八年）に友愛会は普通選挙の実現をその綱領にかかげることになつた。こうして、普選は当時の労働運動の目的ともなつた。これらの種々な立場からする要求は、大正八、九年頃にはきわめて強いものとなつた。そして当時の野党である憲政会や国民党も普通選挙法案を議会に提出するに至つた。今や普通選挙の実現は国民全階層の要望ともいるべき觀を呈することになつた。しかし、政友会内閣の首相原敬は、これらの法案は日本の現在の社会を脅かす不穏な思想を潜在せしめるものであると称して、衆議院を解散し、選挙の結果獲得した絶対多数を擁して両院の提出する普通選挙法案をくりかえし否決し去つたのである。しかし、先に述べたような労働者、農民による政治闘争の波が高まつた中

で、やがて大正十四年（一九二五年）護憲三派内閣は、自らの政治的支配の維持温存と拡大とのために、その採用にあみきるに至つた。この普選の実現をみると、新しく労働農民党、社会民衆党、日本労農党、日本農民党などが、社会主義の立場をとる労働者農民の党を標榜して、合法政党として結成された。

先に普通選挙の採用に強く反対した原敬のひきいる政友会は、政権の担当をも通じて更にブルジョア地主との密着の度を強くしつつあつた。このことは野党といえども變るところはなかつた。しかも政党が政権を担当するためには、事実上衆議院の多数を得ることが必要であつた関係上、その党勢拡張のために手段を選ばない傾向が年とともに顯著になつてきたのである。同時にこれは一方において政党の活動にはより多額の金を必要とすることにもなつたのである。このような両者の関係は、相互の依存関係をより強くすることになつたのである。いまや天皇制支配体制と資本主義体制とは不可分の関係にあるものとして考えられるに至つたのである。そのことは普通選挙法と時を同じうして、支配階級ことにその保守的分子の強い要望によつて、いわばその代償として、成立した治安維持法がその第一条に、天皇制否定と私有財産制の否認とを同列に並記することの中に端的な表明をみるとことになつたゆえんである。

体制への挑戦は当然に体制側からのそれに対する強い弾圧をも導き出すことになつた。吉野作造による枢密院批判に対してもさえ圧迫が加えられたが、森戸辰男は政治論としてではなく学問研究の成果として無政府主義思想についての学術論文を学会の機関誌に発表したことによつて、法に問われ、刑に処せられ、その地位を奪われたのである（『森戸辰男事件』）。このように学問研究の分野においてさえあらわれた彼らに対する国家による峻烈な制裁の

ほかに官憲によつて不法に生命を奪われることにあつたのである（『甘粕事件』）。そうしてこのような直接的な行動によることのほかに、後に先に述べた治安維持法の制定に結実した立法的措置によつてこれらに対処しようとする動きもまたこの時期にあらわれる所以である。このような弾圧は、無政府主義ないし体制否定の思想をいだく人々をして『虎ノ門事件』、『福田大将狙撃事件』など、体制の支配者ないしそれに直接的につながる地位にあるものに対する直接の攻撃となつてあらわれた。

このような国家の態度と関連して、体制への挑戦として国家によつて弾圧されたものは、必ずしも右にあげたものだけではなかつた。天皇制を支える柱の一つとして、国家神道があつた。それに類する宗教、たとえば大本教の教義として説くところが天皇制の正統性を否定するものとして弾圧の対象とされたこと（『大本教不敬事件』）は、その顯著な例の一つである。

支配者に対して危害を加えようとした者として処刑された者の中には、また、幾人かの朝鮮人がある。朝鮮はその日本による領有以来、軍人総督による武断的な植民地統治のもとにおいて朝鮮民族による独立運動は、その領有当初から企てられていたが、第一次世界戦争の終結にあたつてアメリカ大統領威尔ソンが提唱した民族自決主義に強く触発されて、朝鮮民族の指導者たちは、いわゆる『萬歳事件』をひきおこした。それは独立を目指す大規模な騒擾事件としては最後のものになつた。しかし、その後も運動は続けられ、大正の末期には『朴烈事件』の例にみられるように、アナーキズムの影響をうけた朝鮮の独立主義者による日本の支配者の殺傷をはかつたものとされた事件もあらわれるに至つた。